

磯 都 第 7 号
令和2年4月13日

大磯町まちづくり審議会
委員 各位

大磯町長 中 崎 久 雄

第24回大磯町まちづくり審議会の文書協議について（依頼）

陽春の候、委員の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和2年3月2日付け磯まち審第3号で通知させていただきました「第24回大磯町まちづくり審議会の開催延期」において、新型コロナウイルスの状況が落ち着き次第、審議会開催の再調整をさせていただく予定でしたが、国の緊急事態宣言を受け、当町の対応として「5月末日までの町主催会議等の中止または延期、書面会議が可能なものはそれに振り替える。」との方針になりました。

次期「大磯町まちづくり基本計画」の策定は、本年度中の策定が必須であるため、このタイミングで「計画素案」を固め、住民説明会やパブリック・コメントを経て、「計画原案」、「計画案」をまとめて、遅くとも令和3年3月議会での議決を得たいと存じます。

つきましては、審議会の「審査、ご意見」を賜るため、別紙「回答書式」を各委員の皆さまへ送付させていただきますので、2月末に郵送でお送りさせていただいた「**まちづくり基本計画（素案）**」及び「**大磯町歴史的建造物の保存及び活用に関する条例の制定**」について、今一度ご一読いただき、大変お手数おかけいたしますが、**令和2年4月23日（木）**までに、ご返送いただきますようお願い申し上げます。（※資料の再送が必要な場合は事務局までご連絡ください。）

また、今回の文書協議は行政からの依頼事項とさせていただくため、誠に申し訳ございませんが、委員報酬は発生いたしませんので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

大変お手数おかけいたしますが、よろしく願いいたします。

お問い合わせ先

大磯町都市建設部都市計画課 磯崎

電 話 0463-61-4100（内線239）

ファクシミリ 0463-61-1991（役場共通）

Email:toshi-kei@town.oiso.kanagawa.jp

(別紙1)

第 24 回大磯町まちづくり審議会【回答書式】

委員名: _____

議題(1)

●大磯町まちづくり基本計画(素案)について

意見等

議題(2)

●大磯町歴史的建造物の保存及び活用に関する条例の制定について

意見等